

【参考資料】

議案第20号 市道路線の認定について

都市建設部道路整備課

【今回認定予定の路線】

路線名	幅員 (予定)	延長 (予定)	認定理由
市道第899号線	5.0～6.0m	59.69m	開発行為に伴う帰属による道路
市道第2405号線	4.5m	63.91m	開発行為に伴う帰属による道路
市道第2406号線	4.5m	84.05m	開発行為に伴う帰属による道路

今回認定予定の路線は、開発行為により帰属された路線です。

市道第899号線及び市道第2405・2406号線は、道路幅員が4.0m以上確保され、表層はアスファルト舗装となっており、L形側溝等の排水構造物も整備されています。

◇参考

帰属：都市計画法第40条（公共施設の用に供する土地の帰属）に基づく。

《今後の予定》

議会の議決後、当該路線に関し「路線認定の告示」、「道路の区域決定の告示」、「供用開始の告示」を順次行う予定です。

担当

都市建設部道路整備課道路管理係

電話 048-463-0912